

<保護者の皆さんへ>

自分を大切にしよう

～ いじめ防止アピール ～

平成24年4月

射水市教育委員会

平成24年4月1日

保護者の皆さんへ

射水市教育委員会

〔自分が大切な存在であるという心を育てる〕

昨年、将来ある中学生が自ら命を絶つという痛ましいことがありました。ご両親の悲しみと、何故我が子を失わねばならなかったのかという思いは、いかばかりかと推察します。学校と教育委員会も少年の思いに寄り添えなかったことを、重く受け止めています。

「自分には生きていく価値がない。」という思いから命を絶つ人が多いと言われます。これから大人になろうとする少年期や青年期にある若者にとって、「自分は価値ある存在である。」という実感は、「自分は愛されている。自分は大切にされている。」という安心感から生まれてくるのではないのでしょうか。この感覚は、お子さんの誕生以来続けられているスキンシップも含んだコミュニケーションによって培われます。どうか、お子さんを愛情いっぱい育てていただきたいと思います。家族の愛情が自信となり、お子さんは困難に挑戦し、成功と挫折を繰り返しながら、自分の価値を高めて行きます。

もちろん、先の中学生のご家族は、十分にお子さんを大切に思っておられました。大切に思っていたからこそ、なおさら、「こんなに大切に思っていたのに。」「もっともっとすべきことがあったのではないか。」との、悔恨の思いを強く持たれています。子どもを理解し、親の思いを伝えることは、親にとっては難しいことです。しかし、難しくても、子どもにとって大切であり、あきらめずに続けなければならないことなのです。

〔悩みについて〕

子どもは成長するにつれて、自分の思いと現実が合致しないことがあることに気がつきます。そして、自分の思いが実現しないことで、いらだちや悩みがつのってきます。このような若者のいらだちや悩みは、成長の証と言えます。

若者は、自らの理想を完璧に成し遂げたいと思うものです。しかし、誰にも、できることとできないことがあります。人と比べてできないことに悩むのではなく、自分の得意なことを見つけ、努力する習慣を身につけることが大切なのではないのでしょうか。「できないことは残念だが、できる範囲でしっかりやっつけよう。」という姿が、自分に自信を持った自立した姿であると思います。

できないことを責め、できるようにと叱咤激励するのではなく、できることをほめ、応援することが若者の成長には必要です。子どもの個性を認め、温かく見守りたいものです。

〔いじめについて〕

私たちは社会生活を営むため、他人と交わらなければなりません。他人は自分とは違う考えを持っていますから、その違いに違和感を感じたり反発を感じたりします。私たちは、自分とは異質なものを否定し、排除しようとする気持を持っています。私たちが持っている異質なものを排除する気持が、うまくコントロールされず、特定の人に集中されると、いじめが起きることになります。私たちには誰しもいじめをする危険性を持っているとも言えます。

しかし、私たちは、互いの考えの違いを際立たせたり、対立するのではなく、気持をコントロールし、話し合いなどをして協調や妥協をして社会生活を営んでいます。そして、子どもは

親や家族さらには周囲の大人の、違いを克服していく姿を見て育っていくのです。他人と協調していくためには、相手を思いやる心、がまんする心、寛容な心などが働いています。ですから、子どもにこれらの心を育てるためには、周囲の大人の役割は大変大きいと言えます。

いじめは、一方的に行われる、陰湿で卑怯な行為です。いじめられる側の反論や弁明を許さない、人権を侵害する行為です。すべての人が、思いやりの心、がまんする心、寛容な心などを育て、いじめのない社会を目指そうではありませんか。

[いじめをしている人に]

いじめをすぐにやめさせましょう。

いじめを行っている側は、いじめているという認識がないことがあります。「このくらいなら」と思っている、いじめられている側には耐え難い苦痛なのです。一方的に苦痛を与えることは、決して許されることではありません。

お子さんがいじめの側にならぬように、相手の気持ちを思いやる心、気に入らないことでもがまんする心、違いを受け入れる寛容な心、そして弱いものいじめをしない強い心を育てるよう、家庭でも配慮していただきたいと思います。

いじめを行う子どもは、自身にいろいろな問題を抱えていると言われます。家庭での居場所、勉強など様々な欲求が満たされない不満などが考えられます。子どもが将来、大人になるためには、このような不安や不満を少しでも解消して、落ち着いた生活をさせることが大切です。いじめを続けさせることは、相手を思いやる心などの社会生活を営む上で必要な能力を毎日失っていくようなものです。

学校では、いじめを行っている子どもに対しては、教員やスクールカウンセラーによる相談など様々な指導を行っていきます。各ご家庭にも協力をお願いし、子どもの健全な成長を図って行きたいと考えています。しかし、それらの指導によっても改善が見られない場合は、「他の児童に、心身の苦痛を与える行為」を繰り返し「他の児童の教育に妨げがある」ものとして法律に基づき、出席停止を命ずることも考えられます。

[いじめを受けて悩んでいる人に]

いじめを受けている子どもは苦悩の中にいます。周りの人たちすべてが全力で助けなければなりません。

いじめを受けている子どもには、いじめの事実を隠し、がまんしてしまう傾向があります。学校では、面談やアンケート調査などで、いじめ被害の把握に努めていきますが、ご家族だけでなく、いじめの噂を聞かれた方も、学校や教育委員会に一報いただければ幸いです。

いじめを受けた子どもは心が弱っています。学校ではスクールカウンセラーによる相談も可能です。それにもまして、ご家族の信頼や応援が、「自分は一人ではない」という思いを強くさせるのに大切です。あらゆる手段を用いて、お子さんが「自分は守られている。」と思えるよう、がんばりましょう。

学校や教育委員会は、お子さん方の健全な成長のため、なお一層いじめの撲滅に努力してまいります。

いじめを受けて心配されている場合だけでなく、いじめを行っているのではないかと心配されている場合も、学校だけでなく、様々な相談窓口があります。遠慮せずに活用してください。



相談窓口一覧

	相談窓口(対応)	電話番号・メールアドレスなど	時間帯・所在地など
射水市	市教育委員会 教育総務課	(0766)59-8090	月～金(祝日除く) 9時～17時 射水市役所下庁舎
	市教育センター 教育相談室 (教育相談員)	(0766)82-1678 (教育相談室直通)	水、金(祝日除く) 13時～17時 射水市役所布目庁舎別館
	市教育センター (センター所員)	(0766)84-9650 FAX 84-9651 imizu-ec@tym.ed.jp	月～金(祝日除く) 9時～17時 射水市役所布目庁舎別館
	市適応指導教室 「いみずの」 (教育指導員)	(0766)84-9655 FAX 84-9656	月～金(祝日除く) 9時～17時 射水市布目庁舎別館
	市子どもの悩み総合 相談室 (あんしんルーム)	電話・FAX (0766)57-0100 (相談室直通) kodomo-soudan@city.imizu.toyama.jp	月～金(祝日除く) 9時～17時 射水市役所小杉庁舎
	子どもの権利支援セ ンター ～ほっとスマイル～	電話・FAX (0766)55-2799 smile@toyamav.net	水曜日(要予約) 射水市三ヶ 3652-2
	家庭児童相談 母子・父子相談 (市役所子ども課)	(0766)82-1953	月～金 9時～17時 射水市役所新湊庁舎 (子ども課内)
	いじめ相談専用 全国統一ダイヤル	0570-0-78310 なやみいおう	24時間対応
富山県	県総合教育センター 富山市高田 525	いじめ相談専用 電話・FAX (076)444-6320 future@tym.ed.jp	24時間対応
		教育相談専用 (076)444-6167	月・金 13時～17時 火・水・木 9時～12時、 13時～17時
		子どもの発達相談専用 (076)444-6351	
	西部教育事務所 「相談室」 (生活指導主事・相談担当)	相談専用 (0766)26-7830 なやみゼロ	月～金 8:30～17:15
	子どもほっとライン (専任電話相談員)	電話・FAX・留守番電話 (076)443-0001 kodomohl@tam.ne.jp	土・日・祝日以外 10時～21時 21時～留守番電話 (24時間対応)
	高岡児童相談所 「子育てテレホン相談」	(0766)25-8314	9時～18時 高岡市本丸町 12-12
警察	ヤングテレホンコーナー (少年の悩みごと相談)	0120-873-415 ハナソーヨイコ	月～金 8:30～17:15 それ以外の時間は留守番電話 で対応。
	いじめ110番	0120-32-7867 ミンナニナヤマナ (0766)21-7867	高岡警察署(または富山中央 警察署)につながります。
	富山県警察本部 少年課	(076)441-2211 young110@gaea.ocn.ne.jp	

気軽に相談してください。秘密は守ります。